

「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」を締結！

8月29日、愛知森林管理事務所は、愛知県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整等のニホンジカ等の捕獲を支援するために設楽町猟友会と「国有林野内におけるニホンジカ等の捕獲に関する協定」締結式を当所において行いました。

この協定はニホンジカの生息数の増加が著しく、農林業被害も増えていることから設楽町に所在する国有林野内において、効果的かつ効率的なニホンジカ捕獲を進めるため、協定を締結したものです。

本協定の協定者は、愛知森林管理事務所長を甲、設楽町猟友会会長を乙、地域一体での取り組みという中で新城北設楽広域鳥獣害対策協議会委員長を立会人とした、三者による協定締結となりました。

本協定締結により、愛知森林管理事務所は設楽町猟友会に対して、

- ①林道ゲートの鍵の暗証番号を伝達し、車輛での入林を認める。
- ②希望により、捕獲用具のくくりワナ等の貸出しを行う。
- ③自動カメラ等で得られたニホンジカ等の生息情報を提供する。

ことなどが可能となります。

このことにより、これまで以上にニホンジカ等の個体数調整等を推進し森林被害の低減が期待されます。

当日は午後1時30分より開会され、事務局の日置森林技術指導官から協定趣旨・目的説明が行われたのちに三者による協定書調印と記念撮影を行い続いて、愛知森林管理事務所長、設楽町猟友会会長、新城北設楽広域鳥獣害対策協議会委員長からは本協定締結にあたっての期待や今後の展望など挨拶がありました。

各代表からの挨拶のあと、くくりわななどの貸与品の貸出しのセレモニーと「ついで見回り等」の協力者と協定者との顔合わせも併せて行われました。

一連の議事進行後、新聞記者からの質問等を受けた後、本締結式を終了しました。記者からは「今回の駆除対象の国有林面積は?」、「当該地域のニホンジカ生息数は」、「狩猟手法は?」、「これまで国有林の狩猟捕獲はどういった形で行われていたのか?」、「目標捕獲頭数は?」など多くの質問があり、協定者からは「本協定をはじめとして、地域の課題である獣害対策に地域全体で取り組んでいきたい」などとのコメントが出されました。

当所では、本協定締結により、今後さらに地域と一体となったニホンジカ等捕獲の推進による森林被害の低減を図るとともに、民有林、国有林のみならず、地域一体となった各種対策が図られるよう取り組み進めていくこととしています。



協定締結後の記念写真